

2-2 提案、ご意見＜各論＞

		御意見、提案の内容	提案者
5. 治水	5-1 方向性、考え方	水害防御の限界を明確にする。	川上委員(No2)
	5-2 洪水	危険地域の建築規制・強制移住の検討	川上委員(No2)
		ハザードマップによる住民への啓発	川上委員(No2)
		河川監視の自動化	川上委員(No2)
	5-3 高潮		
	5-4 地震、津波		
	5-5 ソフト面での防災		
6. 利用	6-1 方向性、考え方		
	6-2 河川空間利用(水域、高水敷)	河川敷の利用について ○自然のまま放置するか、もしくは最小限の管理を行う地域を策定すべき ○自然公園の姿 ・五感で感じる川・川の自然性を感じることでできる公園 ・原風景形成・原体験の場 ・自然学習・体験学習 ○スポーツ施設は新たに作らない。広げない。徐々に減らす方向	川上委員(No2)
		不法占有、不法耕作、耕作物、不法係留などの排除。草刈り後の焼却の不可	川上委員(No2)
		農薬の規制・肥料流出防止	川上委員(No2)
		堤外民地所有者や不法工作者、日常的に居住する方々についても、河川の安全確保や人的被害のないよう、さらに話し合って頂きたい。	山本委員(No8)
	6-3 利水	節水の啓発	川上委員(No2)
		渇水時の農業用水/工業用水との融通調整	川上委員(No2)
7. 環境	7-1 方向性、考え方	環境については、失われたもの、損なわれているものが想像以上に多大であった	山本委員(No8)
		これ以上(種)を絶滅させてはならない。現在残っている琵琶湖・淀川水系の固有種をこれ以上一種も絶滅させないための調査と対策。	川上委員(No2)
	7-2 生物、生態系	自然環境モニタリング	川上委員(No2)
		外来生物の駆除	川上委員(No2)
		淀川水系上流域までの魚(アユ)の天然溯上をよみがえらせる、 ・魚ののぼりやすい川づくり(魚道の設置) ・既存の溯上困難、溯上不可能なものの改修も含めた魚道の整備	渡辺委員(No10) 川上委員(No2)
		井堰の統合を推進し、新しい井堰に有効な魚道を設置 魚道は魚が遡るだけでなく、魚が下降(流下)できるようなものであってほしい	川上委員(No2) 渡辺委員(No10)
		上下流住民・行政の連携システム構築による総合的水質改善策が必要	川上委員(No2)
	7-3 水量、水質	ダムの水質改善	川上委員(No2)
		合理的な下水道政策が必要～はやい・安い・きれい・住民合意	川上委員(No2)
	7-4 河川形状		
8. 住民の意見聴取・反映方法			
9. 委員会、部会における検討の進め方	9-1 方法	科学的な情報の共有と情報のスクリーニング	谷田委員(No5)
		河川整備計画を立てるに当たって留意すべき事項を洗い出し、必要性を検討した上でウェイトをつけ、受け止めるべきことをどこまで取り入れていけるか点検する	倉田委員(No11)
		現状の把握→問題点の抽出→課題の設定→対策の検討	川上委員(No2)
		部会内にワーキンググループを作る。	和田委員(No9)
		部会ではいろいろなキーワードが出てくるのでグロサリーを作れば委員だけでなく、他の人々にも便利である。	谷田委員(No5)
		会議は十分時間をとって、土日でもよいので5～6時間は欲しい	紀平委員(No3)
		本委員会・部会でいま何が話し合われているか、広報は充分か。今後スポットで身軽に住民意見を汲み上げる公聴会の開催が必要。	山本委員(No8)
	9-2 視点、考え方	検討においては、「(来年度までに求められている)河川整備計画策定について」と「(今後もずっと継続する)、具体的な河川管理に関する意思決定」については、区別したほうがよい。	原田委員(No6)
		対策の検討は以下の視点で行う ・ハード、ソフト ・重要度・優先度・緊急性 ・効果と評価 短期/長期的効果と評価 ・コスト・社会的合意 ・社会的影響: プラス/マイナス ・維持管理 ・パートナーシップ	川上委員(No2)
		利用や環境改善を考えると、「現状をベースになにができるか」という視点に最終的にはたたざるをえないのだが、「原始の自然があってそれを開発(利用)するとしたら、どこまでが許されるか、どういうふうに関係・利用するか」という逆の視点から考えてみる必要がある。	原田委員(No6)